

# 雇用保険関係の手続きは 電子申請のご利用がオススメです！

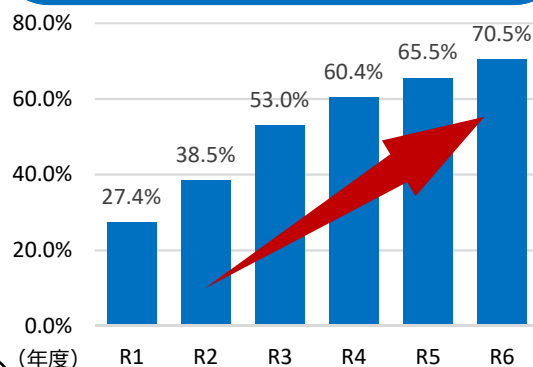
24時間365日  
いつでも どこでも  
オンラインで！

★ **佐賀安定所管内でも電子申請のご利用が、年々増えています！**

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

佐賀安定所管内における  
資格取得届の電子申請利用率の推移



紙申請に慣れているから  
電子を始めるのは面倒だな

パソコン操作が苦手で  
どうしていいかわからない

電子申請には様々なメリットがあります。  
**資格取得届など簡単な手続きだけでも電子申請をご検討ください。**

## 電子申請のメリット

いつでも

- ・電子申請なら時間に促われず24時間届出できます。
- ・夜間や休日でも届出できます。

どこでも

- ・電子申請なら自宅や職場などからインターネットを使ってどこでも届出できます。

時間  
コスト削減

- ・届出する際の移動時間や待ち時間がありません。
- ・郵送コスト等の削減が期待できます。

安全安心

- ・個人情報の持ち運びがなく安全性が高まります。
- ・入力チェックや計算機能で記入ミスを防ぎます。

かんたん

- ・以前の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、内容の変更・修正のみで申請できます。

# 電子申請利用開始後も

## 専門アドバイザーがしっかりサポートします！

佐賀労働局では、社会保険労務士資格を持った専門のアドバイザー「**雇用保険電子申請アドバイザー**」を配置し、電子申請の具体的な手続きなど、電子申請に関する説明・相談、体験入力（デモンストレーション）のほか、事業所への訪問による相談等も承っています。是非、ご活用ください。



### 【雇用保険電子申請アドバイザーの配置箇所】

ハローワーク佐賀 3階 雇用保険適用課

TEL(0952)41-9307

| 相談日<br>(10:00～17:00) | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----------------------|---|---|---|---|---|
|                      | ○ |   | ○ |   | ○ |

※相談日・時間については、予告なく変更することや出張等により不在の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

### 認証サービスとアプリがあれば



で簡単に電子申請が始められます！



## 1. e-Govで使用する認証サービスを決めましょう

### ① GBizID オススメ！

1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。  
登録申請書と印鑑証明書等の審査後、パスワードを設定しアカウントの登録ができます。



### ② e-Govアカウント

e-Govが発行するアカウントです。  
メールアドレスとパスワードの設定ですぐにアカウントの登録ができます。



### ③ Microsoftアカウント

マイクロソフトが提供するサービスです。

※②③の場合、電子申請には電子証明書を取得していただく必要があります。

電子証明書はこちらから

<https://safe.menlosecurity.com/https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate>

※認証サービスによって申請できる範囲が異なります。



## 2. アプリをインストールしましょう

windows、macOSどちらのパソコンでもアプリをご利用いただけます。

○インストールはこちらから

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner/install.html>

➤雇用保険、労働保険に係るe-Gov電子申請利用マニュアルはこちらから

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

